

令和7年第4回定例会議

教育委員会会議録

令和7年5月16日

羽島郡二町教育委員会

令和7年第4回羽島郡二町教育委員会定例会会議録

※当議事録では、個人情報に関する記述について、本人が特定される恐れがあるため省略している部分があります。

○日 時 令和7年5月16日（金曜日）午前9時00分から午前10時05分まで

○場 所 岐南町中央公民館 会議室2

○会期の決定について

<日程第1> 前回の会議録の承認について

<日程第2> 教育長の報告

○報 告

- <日程第3> 承認第3号 羽島郡二町中学校部活動外部指導者の委嘱について
- <日程第4> 承認第4号 羽島郡二町教育支援委員及び教育支援専門委員の委嘱について
- <日程第5> 承認第5号 笠松町学校給食センター献立委員会委員の委嘱について
- <日程第6> 承認第6号 岐南町立北小学校学校運営協議会委員の委嘱について
- <日程第7> 承認第7号 笠松町立笠松小学校学校運営協議会委員の委嘱について
- <日程第8> 承認第8号 岐南町立岐南中学校学校運営協議会委員の委嘱について

○議 題

- <日程第9> 議案第12号 羽島郡二町教育委員会点検評価委員の委嘱について
- <日程第10> 議案第13号 岐南町社会教育委員の委嘱について
- <日程第11> 議案第14号 笠松町社会教育委員の委嘱について
- <日程第12> 議案第15号 笠松町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- <日程第13> 議案第16号 岐南町立東小学校学校運営協議会委員の委嘱について
- <日程第14> 議案第17号 岐南町立西小学校学校運営協議会委員の委嘱について
- <日程第15> 議案第18号 笠松町立松枝小学校学校運営協議会委員の委嘱について
- <日程第16> 議案第19号 笠松町立下羽栗小学校学校運営協議会委員の委嘱について
- <日程第17> 議案第20号 笠松町立笠松中学校学校運営協議会委員の委嘱について

○協 議 題

- <日程第17> (1) 羽島郡二町「立志塾実施要領」について
- (2) 水難事故防止に関わる事業について
- (3) 羽島郡人権教育研修会について
- (4) ぎふ清流郡市対抗駅伝関連事業 羽島郡小学生選考会について

- (5) 次回（第5回）教育委員会定例会議の開催及び学校訪問について
 (6) その他

○出席者

教 育 長	野 原 弘 康
教育委員（教育長職務代理者）	岩 井 弘 榮
教育委員	久 納 万里子
教育委員	羽田野 正 史
教育委員	佐 藤 由 香

○説明のために出席した者

総務課長	岩 田 由 美
学校教育課長	宮 川 浩 司
社会教育課長	永 瀬 直 哉

1 本日の書記

総務課長	岩 田 由 美
------	---------

	(午前9時00分 開会)
教育長	<開会> 只今より、令和7年第4回羽島郡二町教育委員会定例会を始めさせていただきます。
教育長	<会期の決定について> 初めに会期の決定についてお諮りします。議事日程により、会期については、本日1日とすることとしてよろしいでしょうか。 【異議なし】
教育長	ありがとうございます。異議なしと認め、会期は1日とさせていただきます。
教育長	<日程第1> では、日程第1「前回の会議録」について、総務課長より報告をさせていただきます。

総務課長	前回の会議録の承認についてご報告いたします。2頁をご覧ください。 令和7年第3回羽島郡二町教育委員会定例会議は、令和7年4月2日（水）10時05分より笠松中央交流センター 3－2会議室で開催されました。その会議の概要を報告いたします。 議題といたしまして、 議案第8号 令和7年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の設置について 学校教育課長が、資料に基づき昨年度同様、岐阜地区採択協議会に羽島郡二町教育委員会も加入し、教科書を継続的に審査し、採択していくことを説明し、承認を得ました。 議案第9号 羽島郡地域学校協働活動推進員の委嘱について 総務課長が、資料に基づき次世代の地域を担う児童生徒の育成に努めることを目的に2名の地域協働活動推進員を委嘱することを説明し、承認を得ました。 議案第10号 羽島郡二町中学校部活動外部指導者の委嘱について 総務課長が、資料に基づき外部指導者の選定については、各中学校長が推薦する者の中から教育委員会が任命し、令和8年3月31日までの任用期間であることを説明した後、承認を得ました。 議案第11号 笠松町学校給食実施要綱の一部を改正する要綱について 総務課長が、資料に基づき給食関係事務の合理化を図るため、教職員等に係る給食の申込方法について見直すことにより、改正箇所を説明し、承認を得ました。 協議題といたしまして、 (1) 令和7年度羽島郡二町教育委員会の管理職等の配置について (2) 令和7年度羽島郡二町教育委員会の事務局の異動について 教育長が、資料に基づき令和7年度羽島郡二町教育委員会の管理職等の配置、また、羽島郡二町教育委員会事務局の異動を説明しました。 (3) 令和7年度地域学校協働活動推進員について 社会教育課長が資料に基づき推進員設置の目的・配置状況・勤務日・仕事の内容・勤務場所などを説明した後、承認を得ました。
------	--

教育長	(4) 次回（令和7年第4回）教育委員会定例会の開催について 総務課長が、次回の定例会議は「岐南町・笠松町総合教育会議」との同日開催を予定していることを説明し、令和7年5月16日（金）9時00分から定例会議を10時30分から岐南町・笠松町総合教育会議を岐南町中央公民館で開催することを説明いたしました。 以上が、令和7年第3回教育委員会定例会議の報告でございます。 では、以上の会議録につきまして、なにかご意見等よろしいでしょうか？ 【異議なし】
教育長	ありがとうございます。 【前回の会議録については承認】
教育長	<日程第2>教育長の報告 私からの報告といたしまして、4，5月の活動のなかで、笠松中学校のお神輿の活動は非常によかったと思いました。お祭り自体は中止となりましたが、中学生全員が活動を見ることができたことは次に繋がると思い、とても良い時間でした。それから、各学校で学校運営協議会が始まり、その中で登校指導している委員の方から、小学校の低学年の時は挨拶をしなかった子が高学年となり挨拶をするようになって、中学生になったら自分から声を掛けて来てくれたことがあり、とても喜んでいらっしゃいました。活動は地道だけど長い目で見て、子供たちとの繋がりを作り、子供たちとの心の壁を払拭する。小さい頃を知っている大人がいることは非常に大きな意味があり、町全体が穏やかな空気に包まれるようでいい話を聞かせていただきました。それから、先日、スポーツ協会主催のスポーツ大会が開幕し、子供だけではなく地域の方の元気な姿を見せていただき、ありがとうございました。 心配なこととして、感染性胃腸炎で休んでいる子が多いクラスには、すぐに学級閉鎖という形で対応をしております。 それでは、資料をご覧ください。今回は報告となります。まずは、岐阜県市町村教育委員会連合会定期総会では、西宮市の藤岡教育長のお話を伺いました。この方は文部科学省から岐阜県に出向され、学校支援課、教職員課の課長を歴任された後、文部科学省に戻り、その後、横浜市内の中学校長をされた後、また文部

科学省に戻ってから西宮市の教育長になられ、教育については幅広く、そして、現場をよくご存知の方です。その方の話の中で、公立学校の役割は何かと考えたときに、意識しなくてはいけないこととして、困難な状況にある子供を支えることが使命である。その背景には、行政が教育を行う理由として、夜警国家の時代から格差が生じ、皆が平等になるように福祉国家へ転換し、すべての子供に平等な教育機会を提供し、困難な状況にある子どもを支える役割があることは明確であるとおっしゃっていました。別の会議では、今日、就職した若者の姿を見た時に、失敗した時の恐れとか、或いは自分のせいではないと責任転換する意識が強いのではないかと。例えば新人研修を行っても質問に対して考えるのではなく、配布された資料から答えを探す若者。仕事を頼んでもマニュアルをくださいという。マニュアル通りに動こうとする姿や仕事を依頼してもその仕事をやる理由、意味は何かとか聞く。また、電話をなかなか取らないなどそういう実態が一部の若者でいることを聞きました。校長会ではもう一度、指導観を見つめ直しながらいを進めていく必要があると考えています。一般的に学力は、正規分布みたいになるかもしれないけど、様々な学びや価値観については実態からいうとAからFのように違いが生まれると考えたときに、EやFの価値観を持つ子は主体的にやるから、目指すべきところを明確に示す指導をする。AとBの指導は同じ内容がわからないかもしれないけど、その子の価値観は気づかせていかなくてはならない。そういうところが困難な状況にある子供を支えるということになると考えます。その辺りを教師は明確な内容方法を持ちながら、子供たちと関わっていく必要があると思います。完璧な指導はありえないと思いますが、完璧な指導を目指すということは大事であると考えます。また、全国町村教育長会定期総会及び研修大会では、武蔵野大学ウェルビーイング学部の教授である保井先生の話をお聞きしました。ウェルビーイングとは、一般的には肉体的にも精神的にも社会的にもすべてが満たされた状態であるとなっていますが、そういうものを意図的に作っていく必要があるという話でした。文部科学省の説明の中にも「COCOLOプラン」で風土という言葉があり、その風土と関係してくるのではないかと思ひ話を聞いていました。ウェルビーイングの柱として、ハツラツ、ウキウキ、ワクワクといきいきした状態で、今はウェルビーイング3.0の状態でみんなが幸せな時代に向かっていかなくてはならない。そして、このウェルビーイングのポイントとして、社会的利益を生む非常に大事な要因であるということをおっしゃっています。業績と相違関係があるということもお話しされました。ウェルビーイングの鍵として、自己成長と自己決定で自分で決めて自分で考えて自分でやる。その部分がウェルビーイングに繋がっていく。これは二町の方針と一致しています。

4つ目の人々がつながるは、関りをもつということで、二町としてはつながっていると思います。教育の場では私たちが求めるもの、目標があるけれども、その目標が達成した以上に良好な人間関係であるとかを大事にしていこうというところを科学する研究をされています。日本社会に根ざしたウェルビーイング教育のデザインに学校教育ですぐ活かせる5つのヒントで、教育活動で行っている児童生徒一人一人の強みを見つけて、短い言葉で毎日フィードバックしていくとか、グループ活動と個人探究をバランスよく組み込むとか、地域の課題をテーマに生徒が主体的に計画、実行、ふり返る探究学習を進めていくこと。或いは相談スペースや自然体験の場を用意し、心理的安全性を高めること。この部分は特に力を入れて進めて必要があると思います。あと、先生方のウェルビーイングで「強みの共有」や「会議の時短」いわゆる働きがいがある学校づくりを示していくことが大事だと思いました。2日目の午前中には、文部科学省の田村先生からお話を伺いました。この方の話は実践が非常に豊富に盛り込まれていて、面白かったです。最初は先入観の話で、我々は先入観を持って物を見ている。それは授業でも同じで、授業をイメージしても新しい授業を作ろうとしても先入観があるので発想の転換が必要であり、先入観を持って物を見ないことを大事にしてほしいと話されました。その上で、主体的・対話的はイメージしやすいが、深い学びはイメージしにくい。主体的とはProactiveと言われ、「先を見越した」とか「積極的な・前向きな」という意味があります。対話的はInteractiveで、「相互の」「双方向の」の意味、深いのはAuthentic Learningで学びの全体を本物にする。本物にするということはどういうことかというと、断片的な知識をつなぎながら活用していく。そうした知識は長期記憶として残る。そのためには、内化する部分と外化する部分があり、内化する部分というのは情報入力ということで読む・聞く・見る・触れるとか五感を通して自分の中に取り入れていく。外化するとは話す・書くというような形で自分の言葉等で発信していく。この内化する部分においては、ICTの情報というのは欠かせないということで、積極的な活用が望まれる反面、先生の指導はどうなのか。先生は先生でいくつかのある情報を丁寧に教えてくれている。子どもたちのアンケートで1時間の授業で先生が話す時間と自分たちで活動する時間とで何対何がいいかと聞くと先生の話が少なく、自分たちの活動が多いという実態があります。そのところでICTを使ってもいいし、様々な体験学習をしてもいいけど、最終的には言葉に置き換えて発信していくことが大事で、その言葉も単語ではなく、ある程度の長さが必要だという話をされました。過去の全国学力調査の問題にあったのが、例えば、Aとして平行四辺形の面積を出しなさいとあれば、子供たちは公式に当てはめてすぐに計算して答え

を出す、Bとしてどちらが大きい、というふうに比べたらいいかとなったときに、なかなか答えられないというような現状が過去にはありました。Bのような問題が解決できるような子供たちを育てていく必要があります。ただ、ICT活用で自由進度学習がありますが、任せきりになると本当にその子にとって必要な学習が行われているかどうかは、若干わからない部分があり、その部分はしっかりと見届ける必要があるという話をされました。別資料は今回の資料から抜粋したもので、重点要望や要望事項として挙がっている事項で、国として全国的にこのような課題があるということをお時間がある時にお読みください。

続きまして、文部科学省の説明の中で、教師を取り巻く環境整備について、「学校の指導・運営体制の充実」と「教師の処遇改善」を具体的に進めていこうとなっております。実際に現在行っているところでは、学校における働き方改革の推進であるとか、給特法改正による上限指針の策定であるとか、教職員定数の改善と支援スタッフの配置の充実などは、羽島郡二町教育委員会でも進めているところでございます。

次に、不登校対策「COCOLOプラン」については、「1 不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える」では羽島郡二町教育委員会では、校内教育支援センターや多様な学びの場、居場所の確保を意識して行っています。「2 心の小さなSOSを見逃さず、チーム学校で支援する」では、子供たちにSOSの出し方の教育を含めながら、教師にも意識してもらうこと。「3 学校の風土の見える化を通して、学校をみんなが安心して学べる場所にする」では、この風土が先ほどのウェルビーイングに似ていると思います。学校の雰囲気やこういうことを行っていますと地域の方に伝わるようにしないといけない。文部科学省の田村さんが話されたことは、間違えて捉えてはいけないこととして、令和元年10月25日付けの通知の中で「不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する。」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があること。」のこの社会的自立という言葉が、我々指導者にとって長い目で見ることが子供との関りを薄くしている部分があるのではないかと。そうではなく、不登校の時期が休養等の積極的な意味を持つことがある一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益等が存在することに留意すること。そして、学校教育の意義・役割として、学校教育の役割が極めて大きく、学校教育の一層の充実を図るための取組が重要であるとか、学校としてどのように受け入れていくかを検討し、なじめない要因の解消に努める必要があること。この辺りを田村さんは、間違えないようにして欲しいと熱く語られました。

教育長 総務課長	GIGAスクール構想の推進については、この後の総合教育会議の中で話していただきますが、ネットワーク環境が無いと十分に活用できないとか、3か年にわたる学校のICT環境整備について充実させていきたいし、ご理解していただきたいという話になると思います。 学習指導要領については、どのような論点について検討するのかというと、1. 分かりやすい学習指導要領にする。2. 多様な子供たちを包摂する、教育課程の柔軟な対応。3. 教科等において改訂すべき点は何か。4. 過度な負担を生じさせずに趣旨を実現する。この4点で議論され、来年度末には方向性が見えてくるといいう情報でした。 <報告（代決処分）について> <日程第3> 承認第3号 羽島郡二町中学校部活動外部指導者の委嘱について <日程第4> 承認第4号 羽島郡二町教育支援委員及び教育支援専門委員の委嘱について <日程第5> 承認第5号 笠松町学校給食センター献立委員会委員の委嘱について <日程第6> 承認第6号 岐南町立北小学校学校運営協議会委員の委嘱について <日程第7> 承認第7号 笠松町立笠松小学校学校運営協議会委員の委嘱について <日程第8> 承認第8号 岐南町立岐南中学校学校運営協議会委員の委嘱について では、次に報告の方へ参ります。代決処分の報告を承認第3号から承認第8号までまとめて総務課長、報告をお願いします 代決処分の報告をさせていただきます。3頁、4頁をご覧ください。羽島郡二町教育委員会事務委任規則第2条の規定により、代決処分いたしましたのでご報告します。第2条では、教育長は、教育委員会事務委任規則で定めるところにより、委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならないと定められております。そこで、一括して順次報告させていただきます。5頁、6頁をご覧ください。 承認第3号 羽島郡二町中学校部活動外部指導者の委嘱についてでございます。先月の定例会で、令和7年4月1日からの方の委嘱について承認いただき、4月10日に委嘱いたしました。今回は新たに教員の外部指導者21名の方に委嘱いたしました。うち新規の方が6名、継続の方が15名で任期期間は、令和7年4月26日から令和8年3月31日となります。
------------------------	---

	続きまして、7頁をご覧ください。 承認第4号 羽島郡二町教育支援委員及び教育支援専門員の委嘱についてでございます。委員会は教育委員会の委嘱する学識経験者、医師、校長、小中学校特別支援教育に関わる教員、病児・病後児保育に関わる職員、その他関係職員等をもって組織するとなっております。任期は、令和7年度・8年度の2年で、全員の方に委嘱いたしました。お名前に下線がある方が新規の方となります。第1回の会議を5月8日（木）に開催いたしましたので、ご報告いたします。 次の頁をご覧ください。 承認第5号 笠松町学校給食センター献立委員会委員の委嘱についてでございます。笠松町学校給食センター運営規則第12条第2項の規定により、献立委員会委員は、教育委員会が委嘱するとあります。委員の任期につきましては、1年と定められており、今回、10名の方に委嘱し、7名の方が新規となります。今年度は、4月17日（木）に第1回の会議を開催し、委嘱いたしました。 次に9頁から11頁までが学校運営協議会委員の委嘱となります。 承認第6号 岐南町立北小学校学校運営協議会委員の委嘱について 承認第7号 笠松町立笠松小学校学校運営協議会委員の委嘱について 承認第8号 岐南町立岐南中学校学校運営協議会委員の委嘱について 羽島郡町立小、中学校における学校運営協議会設置等に関する規則第4条に、「委員は、地域住民、保護者、設置校の校長、設置校の職員、その他教育委員会が適当と認める者、関係行政機関の職員にある者の中から、教育委員会が任命する」とあります。任期は1年となります。各学校委員、全員に委嘱し、そのうち新規の方は、北小学校と笠松小学校では3名の方が、岐南中学校では1名となります。北小学校の委嘱は4月24日（木）に、笠松小学校では5月8日（木）に、岐南中学校では5月14日（水）に第1回の会議を行い、委嘱したことをご報告いたします。 代決処分の報告は、以上でございます。
教育長	まとめて報告いたしました、よろしいでしょうか。
教育委員	はい。
教育長	ご承認いただきました。ありがとうございます。 では、次に議題に入ります。すべて委嘱に関することですので、まとめて総務課長、説明をお願いします。

総務課長	<議題について> <日程第9> 議案第12号 羽島郡二町教育委員会点検評価委員の委嘱について <日程第10> 議案第13号 岐南町社会教育委員の委嘱について <日程第11> 議案第14号 笠松町社会教育委員の委嘱について こちらの委員の任期は、令和6年度・7年度の2年となります。今回は新規の方に残任期間の1年で委嘱いたします。第1回の会議は、点検評価委員会が5月27日（火）、岐南町社会教育委員の会が6月24日（火）、笠松町社会教育の会が6月5日（木）に行われ、委嘱いたします。 <日程第12> 議案第15号 笠松町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について 笠松町学校給食センター運営規則第9条に、運営委員会の委員は、各学校長、各学校PTA会長、学校医代表、学校薬剤師代表、岐阜保健所長、学識経験者の方とあり、任期は1年となっております。今回13名の方を新たに委嘱いたします。そのうち7名の方が新規となります。今年度の第1回の会議は、現在のところ未定でございます。 <日程第13> 議案第16号 岐南町立東小学校学校運営協議会委員の委嘱について <日程第14> 議案第17号 岐南町立西小学校学校運営協議会委員の委嘱について <日程第15> 議案第18号 笠松町立松枝小学校学校運営協議会委員の委嘱について <日程第16> 議案第19号 笠松町立下羽栗小学校学校運営協議会委員の委嘱について <日程第17> 議案第20号 笠松町立笠松中学校学校運営協議会委員の委嘱について 各学校の学校運営協議会委員の任期は、令和7年度の1年となります。なお、第1回目の会議につきましては、東小学校が5月26日（月）、西小学校が5月29日（木）、松枝小学校が5月28日（水）、下羽栗小学校が5月29日（木）に、笠松中学校が5月27日（火）に行われ、委嘱いたします。 議題については、以上でございます。
教育長	すべて委嘱に関わることになりますが、よろしいでしょうか。
教育委員	はい。

教育長	学校運営協議会では、以前に比べて地域との繋がりが出来つつありますし、笠松町学校給食センターは今年、民間委託となりますので注視していきたいと思えます。 では、続きまして協議題に入ります。 <協議題について> <日程第17> (1) 羽島郡二町「立志塾実施要領」について
教育長	学校教育課長、説明をお願いします。
学校教育課長	21頁をご覧ください。令和7年度立志塾の実施要項（案）でございます。願いについては「豊かな町づくり（学校づくり）に向けて、今、私たちができること」として、昨年度一昨年度の中学生が中心に色々な視点で活動してきました。これが良い方向に進むためには、子供たちが自分たちの力で活動できるようリーダー育成を考えています。内容・目的として、「子供らしさのある本気のアイディアを引き出す場を保障する。」とか、「社会に参画する態度や自主的、実践的な態度、自治的能力を育成する。」とか、「関係する児童生徒が熟議を重ね、日々の学校生活の中での身近な課題を解決する。」であります。昨年度の反省として子供たちは頑張っていました、最後の発表のために慌てさせてしまったのではないかと感じています。今年度は教育委員会の主事が中心となり、もう少し早めに準備して、子供たちが学校生活で活躍出来るように活動したいと思えます。22頁は今年度の委員の名簿となります。今年度の研修は、夏休みから4回計画しております。1日目については、文部科学省から派遣でみえている校長先生であります中村先生に講話していただきます。現場の校長先生という立場と国をリードしていく方から話を聞きます。2日目は飛騨センターで六角さんの話が次の自分たちの発表にどう活かしていけるか、経験をつないでいけるかを自分たちでよく見て、また、外と比べるという視点も持たせてあげたいと思っています。3日目は伊藤さんに来ていただきますが、すべてを伊藤さんにお任せするのではなく、主事が入って一緒に活動できる場になればと思っています。4日目は今年度、1月に行います。ぜひお越しいただいて、一緒になって子供たちの成長を促していただければと思っています。24、25頁については実際どのように行おうかと言いますと、昨年度から変えてきていることは、それぞれの担当主事が子供たちの中に入り、いろんな場面で上手いいかないことや難しいことがあれば、

総務課長	そこで子供たちと一緒に考えて考えるような流れを作っていきたいと思っています。本日この後、実行委員会が開催され、承認いただけたなら各学校に案内を送り、子供たちの募集をしていきます。26頁から29頁までは研修会の詳細となります。それぞれの担当主事が細かく見ながら、また、具体的にこんなことができるといいということを備考に示させていただきました。よろしくお願いいたします。予算については、総務課長から説明をお願いします。 30頁をご覧ください。令和7年度立志塾の予算（案）となります。昨年度までコロナの関係で密集を避けるため高山研修時のバスを2台見込んでおりましたが、コロナが2類から5類に変更されたことにより、今年度はバス1台としたため、町補助金が減額となっております。歳入、歳出の詳細については予算額調のとおりとなります。
社会教育課長	補足といたしまして、昨年度に岐阜工業高校に勤務しておりまして、その時に立志塾の参観に声をかけていただき参加し、立志塾を変えるという理由ではないですが、今年になって社会教育課の課内会議でそれぞれ思うことを話し合い、今年の形となりました。一方で学校の若い先生方は、リーダー指導はどうやるのかと思っている先生方が多く見えるような気がします。主事がリーダーシップとはこういうものだということを1つの案として各学校にできるといいと思い、提案させていただきました。
教育長	今年の立志塾は去年とかなり違うと思います。前段階で各課の職員が集まり、今までの立志塾を含めて話し合いをし、子供たちの意識の深さや本気度などを高めて、子供たちのエネルギーを地域や学校に出せるといいと思っています。 立志塾について、よろしいでしょうか。
教育委員	はい。
教育長	では、続きまして、 (2) 水難事故防止に関わる事業について 社会教育課課長、説明をお願いします。
社会教育課長	31頁からになります。昨年度の新規事業で始めました水難事故防止教室についてです。アンケートを見ると、とてもよかったという回答が多かったので今年

	度も実施いたします。ライフジャケットの着方とか川で流された時の対処方法を消防署の方に教えていただく貴重な時間になると思います。３４頁のこちらの事業も昨年度からの新規事業ですが、今は泳げない子供たちがすごく多くなりました。一方で、先生方も水泳の授業から遠ざかっていた時間が長いので、専門家の指導方法が学べるいい機会となります。今年度も水難事故防止につなげるためにも水難事故防止教室を開催させていただきます。よろしくお願いいたします。
佐藤委員	ＰＴＡでもお願いしたことがあります。
教育長	そうでしたか。事故がないように進めていただきたいと思います。 よろしいでしょうか。
教育委員	はい。
教育長	次に（３）羽島郡人権教育研修会について 社会教育課長、説明をお願いします。
社会教育課長	８月１日（金）に羽島郡人権教育研修会を開催いたします。今年度は岐阜県警察本部生活安全部少年課課長補佐の田中さんにお話を伺います。よろしくお願いいたします。
教育長	８月１日（金）ですが、教育委員さんのご都合はいかがででしょうか。
教育委員	はい。
教育長	教育委員さんが参加していただけるということで、ありがとうございます。
久納委員	昨年だったと思いますが、この人権教育研修会が終わった後で、知らなかったとか、聞きたかったとおっしゃる方が見えたので、今年度は関係各所に周知していただきたいと思います。
社会教育課長	かしこまりました。ありがとうございます。
教育長	多くの方に聞いていただきたいと思います。

教育長	では、次に (4) ぎふ清流都市対抗駅伝関連事業 羽島郡小学生選考会について 社会教育課長、説明をお願いします。
社会教育課長	36頁、37頁をご覧ください。今年度はぎふ清流都市対抗駅伝が1月25日(日)に開催されます。その関係で小学生の選考会を11月9日(日)笠松みなと公園で開催する予定です。予備日が1週間後の11月15日になります。成績を上げることはなかなか厳しい状況ではありますが、先日もこの駅伝の実行委員会ありまして、ぜひ頑張っていこうということになっております。応援のほどよろしく願いいたします。
教育長	小学生の選考会が一昨年までは7月に行っていました。暑い時期でしたが、11月に変更となったので、この時期なら大丈夫だと思います。
教育長	次に、 (5) 次回(第5回)教育委員会定例会議の開催及び学校訪問について 総務課長、説明をお願いします。
総務課長	39頁、40頁をご覧ください。次回第5回の教育委員会定例会及び学校訪問の開催につきまして、カレンダーでお示ししました通り現時点ですでに予定が入っているなど、事務局側の都合が悪い日には「×印」を付けさせていただきました。また、最近5年間の実施日・実施場所につきましても、40頁に示させていただきました。学校訪問につきましては、昨年度までに郡内すべての小中学校の訪問が終わりましたので、事務局案といたしまして、今年度は中学校へ訪問したいと思っています。本日、現在での委員のみなさまのご都合をお聞かせいただき、開催日などを決めさせていただきたいと考えております。お忙しいとは存じますが、ご都合はいかがでしょうか。 【委員の話し合い】
総務課長	6月27日(金)午前中に授業参観、給食を含めて岐南中学校か笠松中学校で調整させていただきます。

教育長	ありがとうございました。その他として、お願いします。 (6) その他
総務課長	文部科学省主催の研究協議会が開催されます。対象者は、市区町村教育委員会の教育長及び教育委員で、研修への参加についての案内が届いておりますので、ご紹介させていただきます。
教育長	では、教育委員さんから何かございますか。
岩井委員	この後の「岐南町・笠松町総合教育会議」の議題は何ですか。
教育長	I C T関係の話になります。両町の町長、副町長が出席されますので、I C T関係の環境整備をお願いします。
教育長	他によろしいでしょうか。
教育委員	はい。
教育長	これをもちまして、令和7年第4回教育委員会定例会議を閉じさせていただきます。 ありがとうございました。 (午前10時05分 閉会)